## 再 評 価 調 書

I	事業概要									
事	業名	農業農村整備事業(緊急農地防災事業)								
地	区名	みやけ 三宅	がゎさがん :川左岸地区							
事業箇所 稲沢市井堀大縄町外										
事業のあ らまし		本地区は、稲沢市の中央に位置し、流域面積が180.3haの地域であり、地区内の排水は、県営たん水防除事業三宅川3期地区により整備された井堀排水機場及び三宅川排水機場により二級河川三宅川へ強制排水されている。 しかしながら、豪雨時に地区外流域からの排水の流入が生じていることにより、排水機場の能力以上の負荷が生じ、湛水被害の発生する恐れがある。 このため、流域内と流域外の排水を本地区で整備する排水路により、三宅川へ排水することで、本地区の湛水被害の防止を図るものである。								
事	業目標	【達成(主要)目標】 排水路を整備し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、安定的な農業経営が図られる。 (基準雨量:241 mm/日 1/10 年確率雨量) 【副次目標】								
				事前評価時 (2017)	再評価時(2021)	変動要因の分析				
		1	事業期間	2017~2022	22 2017~2023 湧水対策による延長 7.9					
		事業費(億円)		7. 9	7. 9					
	画変更	<b>.</b>	工事費	6. 4	6. 5	精査による増				
の推移		経費	││用補費	0. 4	0. 3	精査による減				
		内部	その他	1.1	1. 1					
		事業	内容	排水路工 L=590m	排水路工 L=590m					
I	評価									
①事業の必要性の変化	能力以上の技 そのため、 【再評価時の 豪雨時の派 に排水路の割 【変動要因の			豪雨時に流域外からの排水による湛水被害が発生しているとともに、排水機場非水が流入している。 被害解消のため排水路の整備が早急に望まれている。 の状況】 流域外からの排水による湛水被害解消には排水路の整備が必要であるため、早急 整備が必要な状況は継続している。 の分析】 流域外からの排水による地区内の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要						
女性の変化	判定		A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。							

	1) 進捗状	【事業計画及び実績】										
	況			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計	
			調査・設計	•						<b>—</b>		
		工種	用地補償		•					-		
		区分	工事									
			・排水路工		•					<b></b>		
		事業費	5.1				2.8 7.9			7.9		
		(億円)	実績②	3.9								
			今回計画③	3.9			4.2 7.9					
	【進捗率】											
				これまでの計画に対する達			る達成	達成状況		全体進捗率		
(				計画		実績	達成		計画		<b>戊率</b> (%)	
								2)÷	[3]		(②÷ 3)	
		延 長(km)			0. 6	0. 2		33%	0.	6	33%	
		事業費(億円)			5. 1	3. 9		76% 7.			49%	
		工事			4. 1	3. 3		80%	6.		51%	
		用補			0.3	0. 1		33%	0.		33%	
事		その	)他		0. 7	0. 5		71%	1.	1	45%	
②事業の進捗状況及び見込み		【施工済みの内容】 排水路工 175.6m										
及び	2) 未着手	   現場施工に際して、想定以上の湧水が確認されたため、その対策に不測の期間を要した。										
見	又は長	現場地工に除りて、地上以上の房外が確認されたため、その対象に不測の期間を安した   とにより事業期間の延伸が必要となった。								1) E & O / C (		
込み	期化の	2,-5,	1.2/4/11/10/2	.1110 200								
	理由											
	3) 今後の	【阻害要因】										
	事業進	なし										
	捗の見											
	込み	今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。										
			A : = z	1まで事	業は順調	であり.	引き続	き計画诵	り確実な	完成が	見込まれる	
		A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、										
			一页	官の期間	等を要す	れば、解	決でき	る見通し	があり、	ほぼ計	画通りの完	
		が見込まれる。										
		В	-	-							により、今	
	判定					ほぼ計画					タルの四字	
			1	-	•						多少の阻害	
		因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、										
		ほぼ計画通りの完成が見込まれる。   C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたな								たない。		
		【理由】 事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。										

## Ⅲ 対応方針

継続

中止:上記①~②の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

## IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

\_

## 【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければ、効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。